

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-13)

別紙1

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築				担当部局名	環境再生・資源循環局総務課 循環型社会推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	近藤 亮太(循環型社会推進室長)					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等の着実な実行及び、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等の推進により、国内及び国際的な循環型社会の形成を図る。				政策体系上の位置付け	4. 環境再生・資源循環対策の推進							
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等を推進し、国内及び国際的な循環型社会の形成を目指す。				目標設定の考え方・根拠	循環型社会形成推進基本法に基づき、我が国の経済社会を、大量生産・大量消費・大量廃棄型から持続可能な循環型社会へ変革する。		政策評価実施予定時期 令和6年8月					
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
1 資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	25.3	H12年度	49.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。	
2 入口側の循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	10.0	H12年度	18.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。	
3 出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物発生量)(%)	35.8	H12年度	47.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。	
4 廃棄物最終処分量(百万トン)	56.0	H12年度	13.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。	
5 循環型社会ビジネス市場規模(兆円)	40.0	H12年度	80.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、目標が設定されている。	
6 廃棄物処理、リサイクル分野の輸出額推移(億円)	-	-	2,800(仮)	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	成長戦略において、「焼却設備、リサイクル設備、浄化槽等の輸出額を2020年度実績から2025年度までに3割程度増加させることを目指す」とKPIが設定されている。	
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
7 二国間及び多国間の協力の実施	-		-		廃棄物分野における我が国の経験、先進的な技術や法制度等をアジアを中心とする発展途上国に移転することは、途上国の持続的な発展に資するとともに、我が国の静脈産業の発展にも寄与する、極めて意義深い政策。そのため、循環型社会形成推進基本計画に基づき、国際的な対話・協力関係を促進することとされているため。								

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
(1) 循環型社会形成推進等経費 (平成13年度)	99 (78)	148 (164.7)	264 (246)	268	1.2.3.4	令和5年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html)	0121
(2) 循環経済移行促進事業(平成23年度)	-	441 (382.2)	521 (524.3)	671	5	令和5年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html)	0122
(3) 我が国循環産業の戦略的 国際展開・育成事業(国際 展開支援)(平成23年度)	370 (269)	-	-	-	5	(2)循環経済移行促進事業に統合	-
(4) 国際資源循環体制構築強 化プログラム事業(平成21 年度)	64 (35)	-	-	-	6	(2)循環経済移行促進事業に統合	-
(5) アジア・アフリカ諸国におけ る3Rの戦略的実施支援事 業拠出金(平成21年度)	94 (94)	93 (93)	93 (93)	-	6	(2)循環経済移行促進事業に統合	-
(6) UNEP「持続可能な資源管 理に関する国際パネル」支 援(平成20年度)	19 (19)	18 (18)	18 (18)	-	6	(2)循環経済移行促進事業に統合	-
(7) 富山物質循環フレーム ワーク等国際動向を踏まえ た次期循環型社会形成推 進基本計画等検討事業 (平成28年度)	80 (65)	-	-	-	-	(1)循環型社会形成推進等経費、(2)循環経済移行促進事業に統合	-
施策の予算額・執行額	726 (560)	700 (658)	896 (881.3)	939	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和3年6月改訂版)	

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-14)

別紙1

施策名	目標4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進								担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	近藤 亮太(リサイクル推進室長)
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。								政策体系上の位置付け	4. 環境再生・資源循環対策の推進		
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。							目標設定の考え方・根拠	各リサイクル法、施行令、省令、施行規則、基本方針	政策評価実施予定時期	令和6年8月	
測定指標	基準値		目標値	年度ごとの目標値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度			年度ごとの実績値								
			目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
1 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千ト]	-	-		別添の通り								第8期、第9期市町村分別収集計画における分別収集見込量に基づき設定
2 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率(%)	-	-		別添の通り								特定家庭用機器再商品化法基本方針に基づき設定
3 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	-	-		別添の通り								食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針に基づき設定
4 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材、%)	-	-		別添の通り								建設リサイクル推進計画2020に基づき設定
5 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(ASR)及びガス発生器(エアバッグ類、AB)の再資源化率(%)	-	-		別添の通り								使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則に基づき設定
6 小型家電リサイクル法における使用済電気電子機器等の回収量[万ト]	-	-		別添の通り								使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針に基づき設定
7 使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]	-	-		別添の通り								令和元年に策定した「プラスチック資源循環戦略」を踏まえて設定

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)				当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
(1) プラスチック資源循環等推進 事業費(平成18年度)	614 (639)	194 (204)	260 (235)	260	1	<p><達成手段の概要> プラスチック資源循環法の施行状況及び容器包装リサイクル法の円滑な運用や高度化のために必要な調査検討、普及啓発等を行う。</p> <p><達成手段の目標> プラスチックの資源循環を推進するため自治体が実施する実証事業の支援、及び容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量を増加させる。</p> <p><施設の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> プラスチック資源の一括回収を行う自治体の増加、及び容器包装リサイクル法の適正な運用を通じて市町村の適切な事務の遂行・住民の参加意識の向上等を促進することにより、分別収集量の増加に寄与する。</p>	0148	
(2) 家電リサイクル推進事業 費(平成19年度)	29 (24)	29 (26)	26 (26)	26	2	<p><達成手段の概要> 家電リサイクル法の高度化及び適正な施行に資する調査検討等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 特定家庭用機器の回収率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 家電リサイクル法の高度化および適正施行を推進することで、特定家庭用機器の回収率の向上に寄与する。</p>	0125	
(3) 食品廃棄物リデュース・リサイ クル推進事業費 (平成19年度)	123 (123)	127 (117)	127 (122)	152	3	<p><達成手段の概要> 食品リサイクル法の円滑な施行のための調査検討や、食品ロス削減や食品リサイクルループ形成を促進するための事業を行う。</p> <p><達成手段の目標> 食品循環資源の再生利用等実施率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 食品リサイクル法の円滑な施行を図り、また、食品ロス削減や食品リサイクルループ形成を促進することにより、再生利用等実施率の向上に寄与する。</p>	0126	
(4) 建設リサイクル推進事業費 (平成19年度)	15 (9)	23 (9)	21 (20)	21	4	<p><達成手段の概要> 適切な分別解体による再資源化方策の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 特定建設資材の再資源化等率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 建設リサイクル法の円滑な施行を図ることにより、特定建設資材の再資源化等の実施率の向上に寄与する。</p>	0125	
(5) 自動車リサイクル推進事業費 (平成22年度)	26 (36)	26 (32)	33 (44)	33	5	<p><達成手段の概要> 自動車リサイクル法の円滑な施行や高度化を図るための調査検討等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 自動車破砕残さやガス発生器の再資源化率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自動車リサイクル法の円滑な施行及び高度化を図り、再資源化率の向上に寄与する。</p>	0125	
(6) 小型家電リサイクル推進事業 費(平成24年度)	150 (128)	149 (144)	135 (89)	122	6	<p><達成手段の概要> 小型家電リサイクル法の円滑な運用や高度化のために必要な調査検討、普及啓発等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 使用済み小型家電の回収・再資源化量を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 小型家電リサイクル法の円滑な施行及び高度化を図り、回収・再資源化量の向上に寄与する。</p>	0125	
(7) リサイクルプロセスの横断的 高度化・効率化事業 (平成29年度)	55 (25)	46 (37)	42 (51)	42	-	<p><達成手段の概要> 横断的リサイクルの高度化として、リサイクル対象物の組成情報のデータベース化、規格化として取り組むべき素材についての調査等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 多角的にリサイクルプロセスの横断的・高度化・効率化を進めることで、優良なリサイクル産業を育成に係る支援等を行い、我が国の資源の有効利用の最大化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> リサイクルプロセスの横断的・高度化・効率化を図ることにより、循環利用率の向上に寄与する。</p>	0125	
施策の予算額・執行額	1,012 (984)	594 (569)	644 (587)	656	<p>施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・成長戦略実行計画 ・成長戦略フォローアップ 			

測定指標		指標								目標年度	目標値
1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千ト]											
ア. ガラス製容器 イ. 紙製容器包装 ウ. ペットボトル エ. プラスチック製容器包装											
2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率[%]											
3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%]											
ア. 食品製造業 イ. 食品卸売業 ウ. 食品小売業 エ. 外食産業											
4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材:%)											
5. 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%]											
ア. 自動車破砕残さ(シュレッダーダスト) イ. ガス発生器(エアバッグ類)											
6. 小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万ト]											
7. 使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]											
年度ごとの目標値			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標年度	目標値
指標1	ア	年度ごとの計画値	768	702	-	-	-	-	-	R6年度	689
		実績値	707	685	/	/	/	/	/		(計画値)
	イ	年度ごとの計画値	117	101	-	-	-	-	-		102
		実績値	76	72	/	/	/	/	/		(計画値)
	ウ	年度ごとの計画値	289	313	-	-	-	-	-		317
		実績値	335	344	/	/	/	/	/		(計画値)
	エ	年度ごとの計画値	763	726	-	-	-	-	-		726
		実績値	779	779	/	/	/	/	/		(計画値)
指標2	-	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	H30年度	56
		実績値	64.8	68.2	/	/	/	/	/		
指標3	ア	年度ごとの目標値	95	95	95	95	95	-	-	R6年度	95
		実績値	96	/	/	/	/	/	/		
	イ	年度ごとの目標値	75	75	75	75	75	-	-		75
		実績値	68	/	/	/	/	/	/		
	ウ	年度ごとの目標値	60	60	60	60	60	-	-		60
		実績値	56	/	/	/	/	/	/		
	エ	年度ごとの目標値	50	50	50	50	50	-	-		50
		実績値	31	/	/	/	/	/	/		
指標4	-	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	R6年度	97
		実績値	-	/	/	/	/	/	/		
指標5	ア	年度ごとの目標値	70	70	70	70	70	-	-	各年度	70
		実績値	95~97.5	96~97.5	/	/	/	/	/		
	イ	年度ごとの目標値	85	85	85	85	85	-	-		85
		実績値	95~96	95	/	/	/	/	/		
指標6	-	年度ごとの目標値	14	14	14	14	14	-	-	R5年度	14
		実績値	10.2	/	/	/	/	/	/		
指標7	-	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	R17年 (2035年)	100%
		リサイクル+熱回収 [%]	86.4%	87.1%	/	/	/	/	/		
		(リサイクル率)	24.3%	25.0%	/	/	/	/	/		

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-15)

別紙1

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)				担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名 (※記入は任意)	松崎 裕司(廃棄物適正処理推進課長)				
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。				政策体系上の位置付け	4. 環境再生・資源循環対策の推進						
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。				目標設定の考え方・根拠	第四次循環型社会形成推進基本計画等	政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
1 (1)一般廃棄物の排出量(百万トン)	55	H12年度	38	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					42	41	/	/	/	/	/	
1 (2)一般廃棄物の排出量(kg/人)	433	H12年度	310	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					329	325	/	/	/	/	/	
2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	21	H24年度	28	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					20	20	/	/	/	/	/	
3 (1)一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	4.7	H24年度	3.2	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					3.6	3.4	/	/	/	/	/	
3 (2)一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	36	H24年度	25	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					29	27	/	/	/	/	/	
4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	33	H22年度	33	当面の間	-	-	-	-	-	-	-	我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画
					22	19	/	/	/	/	/	

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
(1) 循環型社会形成推進交付金(公共) (平成17年度)	88,263 (79,765)	81,351 (78,429)	79,686 (74,894)	35,968	1.2.3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が広域的な地域について作成する循環型社会形成推進地域計画に基づき実施される事業の費用に交付金を交付する。 ・効率的かつ的確な施設整備事業の実施のため必要な調査を実施する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の自主性と創意工夫を活かした総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援することにより、地域における循環型社会の形成を推進する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理の推進 	0130
(2) 廃棄物処理等に係る情報提供経費等 (平成11年度)	13 (13)	14 (13.4)	14 (13.1)	14	1.3.4	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRTR(化学物質排出移動量届出制度)に基づき、届出があった内容について指定する電算機器への入力を行い、その結果を集計する(令和4年度実績:33,335件)。 ・一般廃棄物処理施設を対象に、ダイオキシン類排出状況等について調査を行い、集計の上公表する(令和3年度排出量まで調査、公表済み:測定指標4のとおり)。 ・一般廃棄物処理施設の技術管理者等を対象に、廃棄物処理技術等に係る講習会を開催する。廃棄物処理に係る基礎的知識から最新の技術的知見まで幅広く提供する(令和4年度実績:1カ月程度のオンライン配信、再生回数1,328回)。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質等の排出状況把握及びその適切な管理 ・ダイオキシン類の排出状況把握及びその対策検討 ・廃棄物処理技術の向上 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等の推進 	0127
(3) 災害等廃棄物処理事業費補助金等 (昭和49年度)	51,147 (30,731)	17,657 (13,556)	8,339 (6,346)	200	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施した災害廃棄物及び漂着ごみの収集・運搬・処分に係る事業等に対し補助を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等により発生した廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図る。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の適正処理の推進 	0128
(4) 廃棄物処理施設整備費補助 (平成12年度)	6,253 (6,250)	5,627 (5,622)	3,375 (3,372)	1,949	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間貯蔵・環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理のための拠点的広域処理施設の整備に対し事業費の一部を補助する。 ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備事業を行うに対し事業費の一部を補助する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期限内にPCB廃棄物(大型変圧器等)を全量処理する。(全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサー等:395,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:22,200トン(令和7年度)) ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分において、廃棄物受入需要の変化や材料費高騰などの状況に応じた適切な広域埋立処分場施設の整備により、在りう既存施設の延命化を行う。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点的広域処理施設の長期設備保全計画の策定とこれに基づく設備の点検・補修・更新を行い、PCB廃棄物の処理を推進する。 ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備により、既存施設の延命化を図り産業廃棄物最終処分場の残余容量を確保する。 	0129
施策の予算額・執行額	145,676 (116,759)	104,649 (97,620.4)	91,414 (84,625.1)	38,131	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・廃棄物処理施設整備計画 ・国土強靱化基本計画 	

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-16)

別紙1

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)				担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名(※記入は任意)	松田 尚之(廃棄物規制課長)			
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。 爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進 特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分等の規制の推進 				政策体系上の位置付け	4. 環境再生・資源循環対策の推進					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的推進を図る。 有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現 廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現 				目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律 関係法令等 	政策評価実施予定時期	令和6年8月			
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準年度		年度ごとの実績値						
			目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1 産業廃棄物の排出量(百万トン)	379	H24年度	390	R7年度	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					374	-	-	-	-	-	
2 産業廃棄物の出口側の循環利用率(%)	36	H25年度	38	R7年度	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					-	-	-	-	-	-	
3 産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	13	H24年度	10	R7年度	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					9	-	-	-	-	-	
4 PCB廃棄物(変圧器類・コンデンサー類)の処理(台)	-	-	393,000	R7年度	-	-	(速報値)	-	-	-	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びPCB廃棄物処理基本計画に沿って、令和7年度までにPCB廃棄物を全量処理する。
					371,534	387,108	393,390	-	-	-	
5 PCB廃棄物(安定器・汚染物)の処理(t)	-	-	22,200	R7年度	-	-	(速報値)	-	-	-	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びPCB廃棄物処理基本計画に沿って、令和7年度までにPCB廃棄物を全量処理する。
					14,866	17,560	19,687	-	-	-	
6 電子マニフェストの普及率(%)	-	-	70	R4年度	-	-	70	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画(目標値は見直しを実施中)
					65	72	77	-	-	-	
7 最終処分場の残余年数(年)	-	-	10	R2年度	10	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画(目標値は見直しを実施中)
					17	-	-	-	-	-	
8 目標期間内にバーゼル条約締約国会議(GOP)で採択される、抛出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)	2	H28~R2年度	3	R4年度からR9年度の6年度間	-	-	-	-	-	-	締約国等が各国の規制等の重要な指針とする各種ガイドラインに、我が国の経験や知見を適切に盛り込むことで、先進国としての責務を果たすことにつながるため。目標値は、近年の締約国会議での成果を踏まえ、最大水準に設定。(以前の目標は、平成28~令和2年度の5年度間に4件以上に対し、実績2件)
					-	-	2	-	-	-	
9 バーゼル条約違反の輸出について我が国が輸出国から通報を受領した件数(件)	9	H26年度	3	毎年度	4	3	3	3	3	3	当該通報件数は、事業者への制度に係る普及啓発や水際対策の効果を測る指標となるため。目標値は、所要の措置に必要な期間を勘案し、直近実績(平成26年度、9件)を基準値とした上で、当面半数よりも低くなる目標にしたもの。
					10	11	0	-	-	-	
10 クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)	-	-	0	毎年度	0	0	0	0	0	0	クリアランス物が適正に取り扱われるためには、そのトレーサビリティを確保することが必要不可欠であるため、全てのクリアランス物に関しトレーサビリティを確保することを目標として設定。
					0	-	-	-	-	-	

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
(1) 廃棄物処理施設整備費補助(平成12年度)	6,253 (6,250)	5,627 (5,622)	3,375 (3,372)	1,636	4.5,7	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間貯蔵・環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理のための拠点的広域処理施設の整備に対し事業費の一部を補助する。 ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備事業を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期限内にPCB廃棄物(大型変圧器等)を全量処理する。(全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサー等:395,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:22,200トン(令和7年度)) ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分において、廃棄物の性状及び造成される土地の利用形態に応じ適切な広域埋立処分場施設の整備を行う。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点的広域処理施設の長期設備保全計画の策定とこれに基づく設備の点検・補修・更新を行い、PCB廃棄物の処理を推進する。 ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備により、産業廃棄物最終処分場の残余容量を確保する。 	0129
(2) PCB廃棄物適正処理対策推進事業(平成13年度)	342 (320)	377 (373)	300 (243)	2,755	4.5	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物の適正処理推進に向けて、地方自治体が実施する高濃度PCB廃棄物等の掘り起こし調査や行政代執行等の取組を効率的に実施するため、掘り起こし調査等の実施に係る相談窓口設置や専門家派遣、保管事業者に対するあらゆる広報活動及び重点的な周知徹底、調査結果も踏まえた全国のPCB廃棄物の保管量等の集計等を行う。 ・低濃度PCB廃棄物の処理促進に向け、処理技術評価や施設認定・実態把握を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期限内にPCB廃棄物(大型変圧器等)を全量処理する。(全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサー等:395,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:22,200トン(令和7年度)) <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体を実施する掘り起こし調査や行政代執行等への技術的支援、PCB廃棄物処理にかかる広報活動を行い、PCB廃棄物の適正な処理を推進する。 ・低濃度PCB廃棄物の処理技術の評価・無害化処理施設の認定等を行い、低濃度PCB廃棄物の処理を促進する。 	0133
(3) PCB廃棄物対策推進費補助金(平成13年度)	3,500 (3,500)	5,116 (5,115)	6,100 (5,800)	-	4.5	(2)PCB廃棄物適正処理対策推進事業に統合	-
(4) 廃棄物処理システム開発費(平成13年度)	80 (64)	9 (9)	5 (5)	5	1.2,3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による統一番号付与及び自治体の許可情報等を共有する活用基盤として適正かつ効率的な運用に必要な保守、更改等の拡充整備を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び自治体事務の効率化及び適正な行政処分を実施する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の適正処理を確保・推進する。 <p>※デジタル庁予算に統合</p>	-
(5) 電子マニフェスト普及拡大事業(平成16年度)	87 (70)	148 (95)	5 (5)	-	1.2,3,6	(7)産業廃棄物処理業における優良取組推進費に統合	-

(6)	水銀廃棄物等適正管理等推進費(平成18年度)	70 (62)	70 (58)	61 (52)	56	4,10	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水銀使用廃製品等の回収スキームの調査検討、廃金属水銀の長期的な管理技術・体制の調査検討等を実施し、水銀廃棄物の環境上適正な処理方法について検討を行う。また、我が国が有する水銀廃棄物処理に関する知見を基に、途上国を始めとする諸外国の水銀廃棄物の環境上適正な管理の能力向上に貢献する。 ・原子炉等規制法及び放射線障害防止法に基づき排出されるクリアランス物(放射能濃度が国の定める基準値以下であることを確認されたもの)のトレーサビリティを確保するためのシステムを整備等するとともに、地方環境事務所による立入検査の実施及びそれに伴う知識の習得、放射線測定機器の点検整備を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水銀廃棄物の処理方策等について調査検討を行い、国内外における環境上適正な水銀廃棄物の処理体制を確保する施策を推進する。 ・クリアランス制度(核燃料物質によって汚染された物のうち、放射能濃度が国の定める基準値以下であるものを、有価物と同様に資源として有効に再利用、あるいは一般の産業廃棄物として適正な処分を行うことを可能とする制度)の導入にあたり、本制度の厳格な運用を行うとともに、万一の事態にも対応できるようクリアランスされた廃棄物等のトレーサビリティ(履歴、所在地等が追跡できること)を確保する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質等を含む廃棄物の適正な管理を確保する。 ・全てのクリアランス物に関しトレーサビリティを確保する。 	0134
(7)	産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業(平成27年度)	138 (75)	-	-	-	2,3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理ビジネスの振興、業界の優良化、高付加価値型環境産業への転換促進、海外展開の推進、担い手確保・技術労働者支援などを行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業がグリーン成長や地域の魅力を創出する産業へと変革していくことを支援する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業のグリーン成長を通じた産業廃棄物処理体制の維持・向上により、産業廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。 	-
(8)	産業廃棄物処理業における優良取組推進費(平成16年度)	-	82 (77)	82 (80)	83	1,2,3,6	<p>令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html</p>	0132
(9)	課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業(平成29年度)	163 (163)	1,190 (1,189)	1,990 (1,988)	501	7	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物最終処分場の維持管理に係る課題の解消に資する公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題対応型公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援することにより、国における産業廃棄物最終処分場の維持管理の適正化等に向けた検討に活用し、もって住民による産業廃棄物最終処分場に対する信頼の醸成を図る。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物最終処分場の整備促進により、残余容量を確保する。 	0137
(10)	廃棄物輸出入適正化推進費(平成8年度)	51 (44)	61 (58)	41 (41)	144	8,9	<p>令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html</p>	0136
(11)	産業廃棄物等処理対策等対策強化費(平成2年度)	182 (151)	186 (151)	186 (172)	200	1,2,3	<p>令和5年度行政事業レビューページURL (https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html)</p>	0132
(12)	石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業(平成19年度)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	-	3	(11)産業廃棄物等処理対策等対策強化費に統合	-

(13) 産業廃棄物等処理対策推進費(平成2年度)	13 (14)	13 (10)	21 (12)	-	1,2,3	(11)産業廃棄物等処理対策等対策強化費に統合	-
施策の予算額・執行額	10,865 (10,697)	12,848 (12,725)	12,171 (11,775)	5,380	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画	

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-17)

別紙1

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等				担当部局名	環境再生・資源循環局 廃棄物規制課		作成責任者名 (※記入は任意)	松田 尚之(廃棄物規制課長)				
施策の概要	・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進				政策体系上の位置付け	4. 環境再生・資源循環対策の推進							
達成すべき目標	・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現				目標設定の考え方・根拠	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律		政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
1 支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(件)	90	H26年度	50	R7年度	50	50	50	50	50	50	-	廃棄物処理法の厳格な執行等により、不法投棄等の拡大防止策や支障の除去等を推進しているため。目標値については、26年度時点で前倒しで目標を達成したことから、更に高い目標を設定(令和2年度:100件→50件)したが、未達のため、目標年度を令和7年度に延長。	
					92	81	-	-	-	-	-		
2 特定支障除去等維持事業の完了件数(件)	-	-	6	R9年度	-	-	-	13	13	12	6	特定支障除去等維持事業の各計画期間に基づき設定。	
					-	-	-	-	-	-	-		
3 産業廃棄物の不法投棄の新規発生件数(件)	143	H27年度	100	R7年度	100	100	100	100	100	100	-	廃棄物処理法の厳格な執行等により、不法投棄の未然防止策を推進しているため。目標値については、27年度時点で前倒しで目標を達成したことから、更に高い目標を設定(令和2年度:150件→100件)したが、未達のため、目標年度を令和7年度に延長。	
					139	107	-	-	-	-	-		
4 目標期間内にパーゼル条約締約国会議(COP)で採択される、抛出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)	2	H28~R2年度	3	R4年度からR9年度の6年度間	-	-	-	-	-	-	-	締約国等が各国の規制等の重要な指針とする各種ガイドラインに、我が国の経験や知見を適切に盛り込むことで、先進国としての責務を果たすことにつながるため。目標値は、近年の締約国会議での成果を踏まえ、最大水準に設定。(以前の目標は、平成28~令和2年度の5年度間に4件以上に対し、実績2件)	
					-	-	2	-	-	-	-		
5 パーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数(件)	9	H26年度	3	毎年度	4	3	3	3	3	3	3	当該通報件数は、事業者への制度に係る普及啓発や水際対策の効果を測る指標となるため。目標値は、所要の措置に必要な期間を勘案し、直近実績(平成26年度、9件)を基準値とした上で、当面半数よりも低くなる目標にしたもの。	
					10	11	0	-	-	-	-		
6 クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)	-	-	0	毎年度	0	0	0	0	0	0	0	クリアランス物が適正に取り扱われるためには、そのトレーサビリティを確保することが必要不可欠であるため、全てのクリアランス物に関しトレーサビリティを確保することを目標として設定。	
					0	-	-	-	-	-	-		
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等						行政事業レビュー 事業番号	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度									
(1) 不法投棄等未然防止・事案対策費(平成10年度)	32 (23)	25 (21)	24 (22.5)	101.6	1,2,3	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html						0135	
(2) 有害廃棄物等の環境上適正な管理事業等拠出金(平成18年度)	87 (87)	46 (46)	46 (46)	-	4,5	(4)廃棄物輸出入適正化推進費に統合						-	

(3) クリアランス物管理システム運用費(平成18年度)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-	6	4-4(6)水銀廃棄物等適正管理等推進費に統合	-
(4) バーゼル条約実施等経費(平成8年度)	51 (44)	61 (58)	41 (41)	-	4.5	令和5年度より、名称を「廃棄物等輸出入適正化推進費」に変更。 また、施策名「目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)、達成手段(10)」に移動。	0136
(5) 産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金(平成10年度)	652 (477)	1,245 (937)	1160.3 (570)	-	1.2	(1)不法投棄等未然防止・事業対策費に統合	-
(6) 廃棄物等の輸出入の適正化推進費(平成25年度)	67 (59)	58 (47)	58 (50)	-	5	(4)廃棄物輸出入適正化推進費に統合	-
施策の予算額・執行額	1,072 (842)	1,622 (1,261)	1,330.1 (730.5)	101.6		施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-18)

別紙1

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理				担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	沼田正樹(浄化槽推進室長)				
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。				政策体系上の位置付け	4. 資源循環対策の推進						
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。				目標設定の考え方・根拠	浄化槽法	政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度		目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		R8年度
1 浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率(%)=浄化槽整備区域内の合併浄化槽使用人口/浄化槽整備区域内の全人口	53%	H29年度	73%	R9年度	63%	66%	70%	-	-	-	-	浄化槽による水環境の保全を図るにあたっての指標として、浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率を設定した。残存する単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を推進するため、平成30年に閣議決定された廃棄物処理施設整備計画においても同様の目標が定められている。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度								
(1) 浄化槽指導普及事業費等 (昭和59年度)	147 (137)	68 (68)	68 (73)	68	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置及び維持管理について各自治体の実態調査や事例収集を通じ、浄化槽の適正普及管理に係る制度・手法に関する検討を行う。 ・平成12年の浄化槽法改正により原則新設禁止となった単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を推進するための効果的な手法の検討を行う。 ・浄化槽の整備に係るコストや効果に関する情報を収集・提供するとともに、民間活用や公共関与による整備手法の検討等を行い、整備促進に向けたマニュアル等の活用を含め、自治体に対する効率的な事業計画の策定支援を行う。 ・適正な維持管理(保守点検、清掃)の徹底に向けた実態把握及び台帳システム等を活用した先行事例の全国への横展開を行う。 ・試験合格者、講習修了者からの免状交付申請に応じ、免状を作成・発送する。また、免状の記載事項に変更があった場合の書換等に対応するため、これまでに交付した浄化槽管理士の情報を台帳として整備・更新する。 ・浄化槽に係るセミナーを開催し、県知事、市町村長、市町村議会議員等の政策決定に携わる者や浄化槽行政担当者を対象に、浄化槽の特徴や地域の実情にあった浄化槽の整備推進のための提案・説明を行い、浄化槽の導入促進に向けた理解の醸成、普及啓発を推進する。 ・浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進することで国土強靱化および災害対応力の強化を図る。また、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化を図り、浄化槽整備事業の持続可能な運営に資する。 					177	
施策の予算額・執行額	147 (137)	68 (68)	68 (73)	68	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画						

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-19)

別紙1

施策名	目標4-7 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策				担当部局名	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室災害廃棄物対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	松崎 裕司(災害廃棄物対策室長)				
施策の概要	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。				政策体系上の位置付け	4.環境再生・資源循環対策の推進						
達成すべき目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、平時の備えから大規模災害発生時の対応も含めた対策の推進を図る。				目標設定の考え方・根拠	廃棄物処理法、廃棄物処理基本方針、廃棄物処理施設整備計画、国土強靱化基本計画等	政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
1 市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)	8	H25年度	【P】60	R7年度	35	40	45	50	-	-	-	【P】第四次循環型社会形成推進基本計画
2 ごみ焼却施設における老朽化対策率(%)	77	H25年度	85	R7年度	85	85	-	-	-	-	-	廃棄物処理施設整備計画 国土強靱化基本計画
3 令和元年台風15号及び19号において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	20	R元年度	100	R3年度	80	100	-	-	-	-	-	各地方自治体の災害廃棄物処理実行計画
4 令和2年7月豪雨において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	32	R2年度	100	R4年度	30	100	100	-	-	-	-	各地方自治体の災害廃棄物処理実行計画
5 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)	51	R3年度	70	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
(1) 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業 (平成26年度)	2,724 (2,679)	5,535 (5,051)	4,472 (3,660)	1,033	1.2	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物対策指針の改定。 ・地方自治体における災害廃棄物対策の支援(モデル事業の実施とフォローアップ)。 ・令和2年7月豪雨等における災害廃棄物処理に関する検証・ノウハウの蓄積と情報発信。 ・市町村等が地域の廃棄物処理システムを強靱化する観点から行う廃棄物処理施設整備事業に対し交付金を交付する。 <p><達成手段の目標></p> <p>災害発生時においても、適正かつ円滑・迅速な廃棄物の処理が実施可能となるよう、施設整備も含めた強靱な廃棄物処理システムの構築を目指す。</p> <p>関連団体との連携強化や災害時の専門家の派遣体制の整備を進めるとともに、地方環境事務所と連携して、地域ブロック単位で、国・地方公共団体・民間事業者が参加する協議会等を設置して災害廃棄物対策の具体化を進める。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>一般廃棄物の適正処理、国土強靱化</p>	0131
(2) 災害等廃棄物処理事業費補助金等 (昭和49年度)	51,147 (30,731)	17,657 (13,556)	8,339 (6,346)	200	3.4	<p><達成手段の概要></p> <p>市町村が実施した災害廃棄物及び漂着ごみの収集・運搬・処分に係る事業等に対し補助を行う。</p> <p><達成手段の目標></p> <p>災害等により発生した廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>一般廃棄物の適正処理の推進</p>	0128
(3) 廃棄物処理施設災害復旧事業 (平成23年度)	7,702 (5,581)	1,865 (169)	686 (354)	30	-	<p><達成手段の概要></p> <p>市町村が実施した災害により被災した一般廃棄物処理施設の復旧に係る事業に対し補助を行う。</p> <p><達成手段の目標></p> <p>災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設を復旧させることで、廃棄物処理体制の回復を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>一般廃棄物の適正処理の推進</p>	0200
施策の予算額・執行額	61,573 (38,991)	25,057 (18,776)	13,497 (10,360)	1,263	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>第四次循環型社会形成推進基本計画</p> <p>廃棄物処理施設整備計画</p> <p>国土強靱化基本計画</p>	